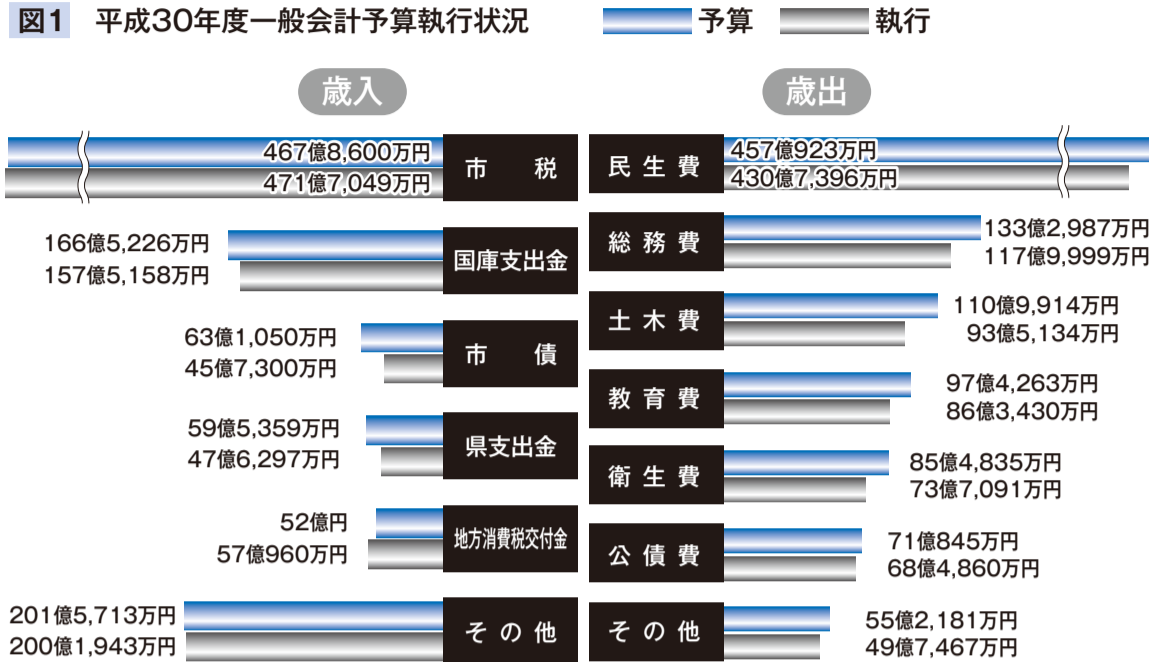


# 平成30年度下半期 市の財政状況

図1 平成30年度一般会計予算執行状況



\*平成30年度下半期(平成31年3月31日現在)の執行状況です。決算額は5月31日に確定します  
\*金額は調整のうえ、1万円単位で表示しています

表1 市民1人当たりの歳出予算額と市税負担額

平成30年度の歳出予算額と市税負担額を市民1人当たりに換算すると、それぞれ次のとおりです  
(平成31年3月31日現在の人口:343,383人)

市民1人当たりの歳出予算額 29万4,305円						
民生費	総務費	土木費	教育費	衛生費	公債費	その他
13万3,114円	3万8,819円	3万2,323円	2万8,372円	2万4,894円	2万701円	1万6,082円

市民1人当たりの市税負担額 13万6,250円					
市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
6万7,726円	5万2,332円	981円	6,494円	1,943円	6,774円

表2 平成30年度の市税予算額(467億8,600万円)の内訳

市民税	232億5,600万円	固定資産税	179億7,000万円	軽自動車税	3億3,700万円
市たばこ税	22億3,000万円	事業所税	6億6,700万円	都市計画税	23億2,600万円

市では、財政状況を年に2回(6月と12月)公表しています。今号では平成30年度下半期(平成31年(2019年)3月31日現在)の財政状況についてお知らせします。なお、市役所の情報公開センター(本庁舎2階)、市立図書館、各地区センターなどの公共施設で冊子「越谷市のせいせい状況(平成30年度下半期)」がご覧いただけます。また、市ホームページにも詳しい内容を掲載します。

平成30年度の一般会計の予算額は1010億5948万円(繰越事業を含む)で、歳入歳出の執行状況は図1のとおりです。

なお、歳入歳出とも出納整理期間(31年4月1日)と令和元年5月31日)に執行されるものがあるため、執行額は最終額ではありません。

▽**主な歳入項目の内容**  
▽市税:市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税(表2)  
▽国庫支出金:市が実施する特定の事業に対して国から交付されるもの  
▽県支出金:市が実施する特定の事業に対して県から交付されるもの  
▽地方消費税交付金:消費税収入のうち一定割合を県が交付するもの  
▽公債費:市債の元金、利子の償還金などに要する経費  
▽衛生費:保健衛生や環境保全、ごみ・し尿処理などに要する経費  
▽土木費:道路、河川、公園など都市基盤の整備に要する経費  
▽教育費:学校施設、学校給食、体育施設、図書館などに要する経費  
▽総務費:地域振興や防犯・防災対策、市民会館の運営などの一般行政に要する経費

▽**主な歳出項目の内容**  
▽民生費:子ども、高齢者、障がいのある方などへの福祉サービスや施設整備に要する経費  
▽道路、公園、学校などの建設事業で多額の資金が必要などときに、国などの機関から借り入れるもの  
▽市債:道路、公園、学校などの建設事業で多額の資金が必要などときに、国などの機関から借り入れるもの  
▽土木費:道路、河川、公園など都市基盤の整備に要する経費  
▽教育費:学校施設、学校給食、体育施設、図書館などに要する経費  
▽衛生費:保健衛生や環境保全、ごみ・し尿処理などに要する経費  
▽公債費:市債の元金、利子の償還金などに要する経費  
▽国庫支出金:市が実施する特定の事業に対して国から交付されるもの  
▽県支出金:市が実施する特定の事業に対して県から交付されるもの  
▽地方消費税交付金:消費税収入のうち一定割合を県が交付するもの

## 後期高齢者医療健康長寿歯科健診を受診しましょう



埼玉県後期高齢者医療広域連合にて、平成30年度に75歳になり、後期高齢者医療制度に加入された方を対象に、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ、ご受診ください。

〈対象者〉昭和18年4月2日～19年4月1日生まれの方で後期高齢者医療保険証をお持ちの方

〈受診期間〉7月1日(月)～令和2年(2020年)1月31日(金)  
\*詳しくは、埼玉県歯科医師会、埼玉県後期高齢者医療広域連合が6月下旬に送付する案内をご覧ください

問 埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎048-833-3130

	国保特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象	40歳～74歳(越谷市国民健康保険にご加入の方)	75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある方(いずれの場合も越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度にご加入の方)
期間	指定医療機関健診:6月1日(土)～11月10日(日) 集団健診:9月3日(火)～10月30日(水)	
会場	詳しくは、郵送される受診案内をご覧ください	
内容	基本的な健診:診察・身体測定・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血・尿酸)・尿検査	
対象	詳細な健診:心電図・眼底(医師の判断に基づき実施)	詳細な健診:心電図(医師の判断に基づき実施)
費用	無料	
持ち物	・特定健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・越谷市国民健康保険証 ・昨年の健診結果(お持ちの方)	・後期高齢者健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・後期高齢者医療保険証 ・昨年の健診結果(お持ちの方)
特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき実施	実施しない

市では40歳～74歳の越谷市国民健康保険加入者を対象とする特定健康診査と、越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度加入者を対象とする後期高齢者健康診査を行います。受診して健康づくりにお役立てください。

〈期間・内容等〉左表のとおり

〈受診方法〉5月下旬に対象の方へ受診券、受診案内を郵送させていただきます。

○40歳～74歳で越谷市国民健康保険に加入している方のうち、今年度ほかの健康診査を受診した方は、結果の写しと受診券を国民健康保険課へご提出ください(国が受診率の目標値を定めており、特定健康診査の受診率に換算できるため)

○集団健診の受診を希望する方は、当日会場(受診案内参照)へお越しください

○社会保険等に加入している方(本人と被扶養者)は、加入している医療保険者(協会けんぽ、健康保険組合等)が実施します

○生活保護等受給者は、受給証を提示のうえ、ご受診ください

○特定・後期高齢者健康診査を受診した方は、今年度の市の人間ドック検診料助成金は受けられません

問 受診内容について:市民健康課(保健センター) ☎978-3511、受診券・案内について:国民健康保険課(特定健康診査について) ☎963-9154、(後期高齢者健康診査について) ☎963-9170

## 「国保特定健康診査」を受診しましょう